

別添2 非開示部分及び理由

開示しない部分	根拠規定	理由
<ul style="list-style-type: none"> ・契約受注者の代表者、現場代理人以外の氏名 ・写真の顔部分及び資格番号 ・契約受注者の従業員の種類、雇入年月日、経験年数、生年月日、年齢、住所、家族の氏名、続柄、電話番号、健康診断日、血圧、血液型、社会保険の加入状況、教育・資格・免許、入場年月日、受入教育実施日、建退共手帳所有の有無 ・受注者の建退共の加入の有無、保険番号 ・資格証における写真、登録番号、取得日、有効期限、氏名、生年月日、住所、本籍地、講習受講履歴 ・都職員の携帯電話番号 	<p>条例第7条第2号</p>	<p>個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法人等の代表番号以外の電話番号、FAX番号、携帯電話番号、メールアドレス、社会保険番号、振込先口座 	<p>条例第7条第3号</p>	<p>法人に関する情報で公にすることで当該法人の事業運営に支障を及ぼすおそれがあるため</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・印影（契約受注者、受注者従業員及び資格証に示されている法人の印影） 	<p>条例第7条第4号</p>	<p>偽造等による犯罪予防のため</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・図面における分電盤の種類 ・都庁舎の立面図 	<p>条例第7条第4号及び第6号</p>	<p>都庁舎のセキュリティ侵害等による犯罪予防のため。 また、庁内における警備の手法や体制が明らかになると、庁内の秩序並びに美観の保持及び火災並びに盗難の予防などといった庁内管理業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>